

第7回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（小石委員）

教 育 長) 審議に入る前に、うれしい知らせが2つあります。1つ目は高齢者叙勲があり、朝日ヶ丘小学校校長や精道小学校校長を歴任され、勇退された松本上治先生に、本日、管理部長の同席のもと、叙勲をお渡しさせていただきました。ご夫妻ともに出席され、非常にお元気で、このような叙勲を受け取ることができ名誉なことだと喜んでいただきました。

2つ目は、ヨドコウ迎賓館が世界遺産の追加の作品として推薦されたということです。世界遺産のあるまち芦屋ですね。

社会教育部長) 世界遺産になることは确实だと思いますが、スケジュール感がまだ全然わからない段階です。

小 石 委 員) アメリカが推薦をしているのですか。

社会教育部長) そうです。アメリカが、まず8カ所推薦して、それが登録されたあと、追加登録の一部分として日本で1つだけヨドコウ迎賓館が推薦されました。日本では自由学園の建物も推薦される可能性があったのですが、それは載っておりませんでした。

木 村 委 員) 設計はしたけど管理などはしてないのですね。そのあたりはどうなるのですか。

社会教育部長) もし世界遺産になった場合、建物だけでなく周りの面的整備などが付随してきます。その辺は、市長部局と連携する必要が出てくるので、大変にはなってきます。

木村委員) そうですね。シンポジウムなども開催しなくてはならない可能性もありますね。

社会教育部長) 具体的には、観光バスをとめられるような場所を用意しないといけないなどという問題もでてきます。

木村委員) 近隣の住民は大変になってしまいますね。

社会教育部長) そうですね。外国人観光客がたくさんいらっしゃるので、サイン表示も含めて大がかりな作業になると思います。

教育長) 今回の世界遺産を逃がすわけにはいかないと思います。大変な面もたくさんありますが、非常に楽しみです。将来に向けて、この2つのうれしい知らせを披露したいと思います。

それでは、審議に入ります。日程第1、専決報告第11号「改元に伴う様式の特例に関する規則の制定について」を議題とします。提案説明を求めます。

管理課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

木村委員) このようなことを規則改正しなくてはいけないことに驚きました。西暦で統一していると、年数の計算や年齢計算が簡単にできますが、昭和・平成・令和とまたがっていたりすると、計算が大変になってしまうと思います。やはり、芦屋市として西暦を使うことは、基本的にはないのですか。

管理課長) 市の公文書による年表記については、原則としては元号になっており、必要に応じて西暦を併記するものになっています。

木村委員) 外務省以外で、日本の自治体で西暦を使うところはないのですか。

小石委員) 外務省だけだと思います。

教 育 長) 学校は卒業証書においても、ほとんどすべてが元号表記となっております。

学校教育課主幹) 卒業証書の場合は、外国籍の生徒の保護者に確認をして、西暦での記載の方がいいということでしたら、西暦表記をすることはまれにございます。しかし、ほとんどは元号表記となっております。

木 村 委 員) 裁判所も公的文書ですので、裁判所に出すものは全部元号表記で行っております。

管 理 部 長) 以前、申請書に日付を書くときに4桁を書かない人もいると聞いたことがあります。

浅 井 委 員) アポストロフィーで19とかですね。

管 理 部 長) どれだけの根拠があるのかは定かではありませんが、下2桁を記載する場合、30となったときには、平成なのか昭和なのかわからない場合があるので、あらかじめ様式には元号をプレ印刷しておいて、2桁だけを書いていただくということを聞いたことがあります。

小 石 委 員) 元号表記は、日本の文化を守ろうという気持ちが強いのが働いているのだと思います。

木 村 委 員) 銀行の預貯金などを見ると、元号を前提にしている場合と西暦の下をつけている場合が入り混じっており、どちらを記載しているのかわからないときもありますね。

浅 井 委 員) 訂正する際は二重線を引いて、令和と書くような形になるのでしょうか。

管 理 課 長) そうです。

小 石 委 員) そのような印鑑などもありますね。

管 理 課 長) はい、行政も使用しております。

越 野 委 員) 訂正して平成を使うのも「当分の間」と記載があるのですが、その当分の間が過ぎれば、令和で統一するという規則を再度作成するのですか。

木 村 委 員) 平成の用紙がなくなるまでということですか。

管 理 課 長) 例えば、帳票ですと大量に在庫があるときはそのまま使わざるを得ないですが、残りわずかな場合は、新しく令和に書きかえたものを使うということになると思います。表面上の運用は、一定期間が過ぎれば、そのまま令和という形での運用になっていくと思います。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈専決報告第11号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次に、専決報告第12号「芦屋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題とします。提案説明を求めます。

スポーツ推進課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 中島議員は前回も議長をされていきました。しかし、新たに6月21日の議会で、中島議員と寺前議員が正・副議長につかれました。寺前議員の場合は新たに副議長になられたので、今回の専決報告を行うことはわかります。しかし、中島議員は前回も議長をされておられていきましたが、6月10日で議長の任

期が切れているので、今回、再度専決報告を行っているということですか。

スポーツ推進課長) そうです。

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

小 石 委 員) 議会の議長は、昔は毎年変わっておりましたが、現在は固定になっているのですか。

スポーツ推進課長) 現在も1年ごとの選出になっております。今回からは申合せで、2年任期でされるとのことです。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

<専決報告第12号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）>

教 育 長) 閉会宣言